

高圧ガス容器のくず化処理

アセチレン容器

一般ガス容器 特殊ガス容器

- ・仕様確認
- ・数量確認
- ・外観確認

- ・仕様確認
 - ・数量確認
 - ・外観確認
 - ・ガス名確認
- ※ガス名不明の場合は分析して特定

1 容器受入

- ・残ガス確認
- ・残ガス処理

- ・残ガス確認
 - ・残ガス処理
 - ・重合物処理
- ※反応生成物は産業廃棄物として排出

2 残ガス処理

- ・キャップ切断
 - ・容器弁取り外し
- ※キャップ、容器弁は有価物として排出

- ・キャップ切断
 - ・容器弁取り外し
- ※キャップ、容器弁は有価物として排出

3 附属品除去

- ・容器切断
(アスベスト飛散防止)
- ※切断容器、固形マスは産業廃棄物として排出

- ・容器開放
 - ・容器切断
- ※切断容器、開放容器は有価物として排出
但し、FRP容器のみ産業廃棄物に該当

4 くず化処理

- くず化完了後は処理業者にて用途に応じてリユースされます
- ・各種金属製品
 - ・アスファルト骨材

- くず化完了後は処理業者にて用途に応じてリユースされます
- ・各種金属製品

5 くず化完了



キャップ切断機



容器切断用
バンドソー



分析計



デバルバー
(容器穿孔) 設備



排ガス処理
スクラバー



排ガス処理
燃焼除害



排ガス処理
吸着除害

株式会社CRC西日本

〒740-0063
山口県玖珂郡和木町大字関ヶ浜字道夕原1193番地
TEL : 0827-52-0141 FAX : 0827-52-0144
E-mail : crc.info@crc-west.co.jp

(注) 当社の業務は「容器のくず化」であり、高圧ガス容器を廃棄物として廃棄物処理業者が処理できるようにスクラップするまでが業務となります。
アセチレン容器は容器切断後に産業廃棄物となり、一般ガス容器・特殊ガス容器は産業廃棄物でなく有価物となりますので、個別に産業廃棄物として扱う場合はご連絡ください。
個別に産業廃棄物として取り扱う場合、くず化完了後の容器を返却して、容器所有者より産業廃棄物として排出いただくことも可能です。